

きんもくせい

〈山口市の花木〉



平成14年度 山口県明るい選挙啓発ポスター会長賞 山口市立三島中学校3年 藤田知美さんの作品

みんなで守ろう三ない運動
贈らない 求めない 受け取らない

編集・発行

山口市明るい選挙推進協議会
(山口市選挙管理委員会事務局内)
(電話083-934-2877)

平成15年 統一地方選挙

4月13日 4月27日

山口県議会議員一般選挙 山口市議会議員一般選挙

買収は危険 応援する候補者の当選が無効になります

連座制



民主政治の健全な発展のために、ルールを守って明るくきれいな選挙を行い、投票に参加しましょう。

～ 選挙 Q & A ～

Q₁ 選挙が近づくとポスター掲示場があちらこちらに設置されますが、市内には何箇所あるのでしょうか？

A₁ 山口市内には389箇所の選挙運動用ポスター掲示場が、今回の統一地方選挙では設置されます。掲示場の数は、51の投票区ごとの有権者数と面積等に応じて決定されます。

Q₂ その選挙運動用ポスター掲示場に掲示するポスターの作成経費は、候補者が全部負担するのですか？

A₂ お金のかからない選挙を実現することによって、公正な選挙が行われるようにするために公職選挙法に定められた公費負担という制度があり、選挙運動用ポスターの作成経費については、選挙の種類によっては、国又は地方公共団体が限度内の経費について負担します。

※上記の選挙運動用ポスター作成経費以外にも、選挙運動用の自動車使用や選挙運動用通常はがきの交付などの公費負担があります。

選挙権 自分の意志を大切に

平成14年度 山口県明るい選挙啓発標語 会長賞 中村女子高等学校3年 関光真奈美さんの作品

明日の社会のために 明るい選挙をすすめよう

「明るい選挙推進運動50周年記念にあたって」

山口市明るい選挙推進協議会

会長 中川 良介

【常時啓発活動】

昔から、人間の一生を一元的にとらえて「人生50年…」の例えがよく取り上げられ、半世紀を一区切りとして新たな志を呼び起こしたものです。

昨年、昭和27年に明るい選挙推進運動が、組織的に推進されてから50年を迎えました。そのため山口県でも、昨年11月、明るい選挙50周年記念事業として山口県教育会館を会場に、選挙をきれいにする国民運動山口県大会が開催されました。

その際、山口市の永年にわたる明るい選挙推進啓発活動が認められ、選挙関係功労者表彰受賞者として、山口市明るい選挙推進協議会が、山口県明るい選挙推進協議会感謝状を受けました。

この快挙も、推進協議会の常時啓発活動の核となる「きんもくせい」の会」、広報紙「きんもくせい」、「山口シティカレッジ」等、推進協議会員のたゆまない努力の賜物と思っています。

今後とも、50周年を節目として、地道に明るく正しい選挙の推進を志し、各活動を基にして、着実に歩を進めたいと考えています。



《きんもくせい」の会の寸劇》



《山口シティカレッジの修了式》



《話し合い学習》



《山口シティカレッジ20周年記念事業》



《山口祇園祭総おどりに参加》

【臨時啓発活動】

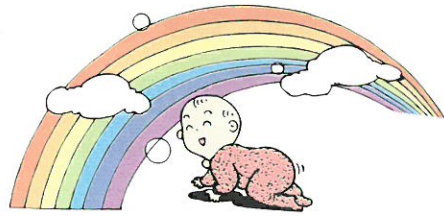


《街頭啓発》

山口市明るい選挙推進協議会の活動

ガ・センキョ クイズ

明るい選挙で 明るい未来



下のヒントの□をうめて、啓発の標語を作ってください。正解者の中から抽選で30名の方に賞品を差し上げます。

- ◎応募資格 市内に在住の方
- ◎応募方法 4月15日（当日消印有効）までに、はがきに
①答え ②郵便番号 ③住所 ④氏名
⑤年齢 を明記し、
〒753-8650 山口市亀山町2番1号
山口市選挙管理委員会事務局内
山口市明るい選挙推進協議会へ送ってください。
- ◎当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

《標語》

みんなで すすめよう

1	2	3	4
5	6	7	8

ヒント

- ☆ 政治家は、年賀状等の **1 いさつ** 状を出すことが禁じられています。
- ☆ 各選挙区における議員一人あたりの有権者数の違い、一票の **2 くさ** を是正することが望まれます。
- ☆ 町内会の役員が町内の人たち全員にお祭りの寄附を募る場合、町内の政治家に対して、寄附を **もとめ 3** ことはできません。
- ☆ 指先や腕の疾患などで、候補者の氏名が自筆できない時は、**だ 4 り** 投票制度が認められています。
- ☆ 投票所入場券が届かなかったり、紛失しても **5 んきょにん** 名簿に登録されていれば投票できます。
- ☆ 参政権は、基本的 **じ 6 けん** の保障を実質的に確保するための国民の権利です。
- ☆ 政治家は、冠婚葬祭の贈答や盆暮れの贈物などの寄附が **7 んし** されています。
- ☆ **とうひ 8 う** 時間は原則として午前7時から午後8時までです。

あとがき

明るい選挙推進協議会では、今日まで一貫して、公正な選挙が行われ、国民の意思が政治に正しく反映されるよう、さまざまな取り組みを行ってきました。しかし、最近は国民の政治離れが進行しているのは残念なことです。

今年は、身近な県・市議会議員を選ぶ統一地方選挙が行われます。大切な一票です。一人ひとりが主権者としての自覚を持って積極的に投票に参加し、代表者としてふさわしい人を選びましょう。

